

(証券コード：9765)

平成23年8月9日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号

株式会社 オオバ

代表取締役社長 大 場 明 憲

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の、東日本大震災により被災されました地域の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年8月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年8月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル39階 ルナール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第77期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役2名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件
 - 第5号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.k-ohba.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成22年6月1日から  
平成23年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部の業界において回復基調が見られたものの、円高の進行、長期化する国内の設備投資や個人消費の低迷に加えて、本年3月11日に発生し甚大なる被害をもたらした東北地方・太平洋沖地震による原材料の調達難や原子力発電所の事故等もあり、引続き厳しい状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、政権交代による公共工事の見直しにより、国や地方公共団体からの発注が低迷するなど、依然として厳しい状況にあります。

このような状況下ではありましたが、当社グループでは国及び地方公共団体からの受注に軸足を置きつつ、民間部門からの受注獲得にも努めてまいりました。特に、多様化・高度化する建設コンサルタント業務に対するニーズに迅速かつ適切に応えるため、“まちづくりのソリューション企業”として技術提案型の営業に努め、生産効率の改善及び業務原価のコストダウンを含めて、積極的に経費削減にも努めてまいりました。

また、組織面では、国内において、今年5月に相鉄グループに属していた日本都市整備株式会社を完全子会社化することにより、神奈川県下のまちづくり業務に関して今後の受注拡大に期待できる経営基盤を構築いたしました。更に、国外では中国遼寧省瀋陽市に子会社を設立し、中国の地方公共団体等への営業活動も新しいビジネスモデルの一つとして構築するなど受注獲得に努めてまいりました。

当社グループでは公共投資予算が縮減傾向にある中で、将来的に需要の拡大が見込まれる道路や下水道など社会資本の維持管理業務、国有地をはじめとする公有地のアセットマネジメント業務を重点分野の一つと位置づけ、積極的に営業展開を図ってまいりました。その結果、財務省発注の「国

有財産の維持管理業務」を継続して受注することができました。

また、東北地方・太平洋沖地震直後より、官庁及び民間の事業会社からの要請を受け災害調査や災害復旧支援に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度の概況は以下のとおりであります。

公共部門において厳しい環境を余儀なくされている建設コンサルタント業界にあって、当社グループは情報通信関連事業をはじめとする民間部門への営業を積極的に展開するとともに、官庁部門においても関東財務局から受注を獲得できたこともあり、受注高につきましては10,548百万円（前期は10,916百万円）となりました。

特に、当連結会計年度は民間・官庁とも厳しい状況の中で一時受注が低迷しましたが、年度後半に回復し手持受注残高は6,381百万円（前期は6,596百万円）を確保することができました。

売上高につきましては、建設コンサルタント業務部門では9,494百万円（前期は10,443百万円）を計上し、事業ソリューション業務部門では1,269百万円（前期は109百万円）を計上しており、合計で10,763百万円（前期は10,552百万円）となりました。

利益面では、販売費及び一般管理費の削減について相応の成果をあげることができたこと及び日本都市整備株式会社の完全子会社化による「負ののれん発生益」等の寄与がありましたが、この度の東日本大震災による建物、設備等への被害損失や復旧支援活動費等の損失計上もあり、営業利益は49百万円（前期は79百万円）、経常利益48百万円（前期は104百万円）、当期純利益16百万円（前期は99百万円）となりました。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度の設備投資は自己資金にて賄い、主なものは情報機器等  
であります。
- ③ 資金調達の状況  
主要な設備投資等に充当するための増資、社債発行及び商業ペ  
ーパーの発行等はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当する事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当する事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承  
継の状況  
該当する事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状  
況  
当社は、平成23年5月1日を効力発生日として、日本都市整備株式会社  
の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第74期<br>19.6~20.5 | 第75期<br>20.6~21.5 | 第76期<br>21.6~22.5 | 第77期<br>(当期)<br>22.6~23.5 |
|----------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 受 注 高(百万円)                             | 13,455            | 10,604            | 10,916            | 10,548                    |
| 売 上 高(百万円)                             | 13,324            | 10,595            | 10,552            | 10,763                    |
| 経 常 利 益(百万円)                           | 576               | 36                | 104               | 48                        |
| 当 期 純 利 益(百万円)<br>(△は当期純損失)            | 136               | △674              | 99                | 16                        |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円)<br>(△は当期純損失) | 7.68              | △40.55            | 6.08              | 1.00                      |
| 総 資 産(百万円)                             | 11,135            | 9,713             | 9,845             | 10,157                    |
| 純 資 産(百万円)                             | 4,706             | 3,892             | 3,890             | 3,946                     |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金     | 持株比率  | 主 要 な 事 業 内 容                |
|-------------------------|-----------|-------|------------------------------|
| 株式会社オオバクリエイト            | 50,000千円  | 95.4% | 土木建築工事関連の設計                  |
| 日本都市整備株式会社              | 96,000千円  | 100%  | 土木建築工事関連の設計                  |
| 大場城市環境設計咨询<br>(瀋陽) 有限公司 | 22.7万US\$ | 100%  | 都市企画、景観環境企画、建築、土木等の設計コンサルタント |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境については、公共投資の削減、市場縮小に起因する価格競争の激化等、予断を許さない厳しい状態が続くものと予想されます。かかる状況を踏まえ、当社グループは卓越した技術力を基盤としつつ、次の5点を当面の課題に掲げ、業績の向上ならびに社業の発展に努めてまいります。

##### ① 安定受注量の確保

公共事業投資額の削減が続く中で、社会資本に対するニーズも多様化・高度化しております。当社グループにおいては、かかるニーズに応えるため、都市再生事業、環境関連事業、情報通信関連事業を重点分野と位置付けて、積極的に営業活動を展開するとともに、中国関連事業も更に推進してまいります。併せて新たな民間需要発掘のため、従前の建設関係業種に加えて通信会社、金融機関、不動産関連業等異業種との連携を深め、受注を確保していく所存です。

また、前述のように当社グループを取り巻く環境には依然として厳しいものがありますが、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設等公益的施設についての潜在的需要は衰えていないとの認識の下、当社グループといたしましてはPFI等民間資本活用による社会資本整備への関与を推進してまいります。

##### ② 生産性の向上

プロジェクト方式を軸とした柔軟な業務遂行体制を積極的に活用することにより、内部生産性を高め、効率的な生産体制の確立を推進します。

##### ③ 民間企業取引における与信審査

経済環境の急激な悪化に伴い取引先の中にも企業業績が急変するところが出てまいりました。取引時における審査機能を充実させ与信リスクの判断に努めております。

④ 徹底した経費削減による収益性の向上

競争激化に対処するため経費削減については、常に見直しを図っております。具体的には、オフィス賃借費用の削減、年金資産の健全化等による人件費の圧縮、本社一括購入システムの導入によるパソコン・コピー関連事務用品・社有車等のオフィスコストの圧縮により、一般管理費は縮小しております。

また、一段の経費削減策として、生産・原価管理面の徹底と内製化の推進を図るべく管理体制として、内製化推進本部を立上げ推進中です。

⑤ キャッシュ・フローの改善

財務体質を改善し企業価値を向上させるためには、キャッシュ・フローの改善は欠くことのできない課題であります。当社グループといたしましては、引続き販売用不動産等の売却等により得られる資金を積極的に有利子負債の圧縮等に充当してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年5月31日現在）

当社グループは下表記載の登録・免許に基づき、都市計画、土木設計、土地区画整理及び測量等を業務の内容とする建設コンサルタント事業を主軸とし、付随する不動産事業を併営しております。

| 事業の区分       | 登録・免許の種類                                  |
|-------------|-------------------------------------------|
| 建設コンサルタント事業 | 建設コンサルタント登録 (大臣登録)                        |
|             | 測量業者登録 (大臣登録)                             |
|             | 地質調査業者登録 (大臣登録)                           |
|             | 補償コンサルタント登録 (大臣登録)                        |
|             | 一級建築士事務所登録 (東京都、大阪府、愛知県、<br>宮城県、広島県各知事登録) |
| 不動産事業       | 宅地建物取引業者免許 (大臣登録)                         |
|             | 特定建設業 (東京都知事登録)                           |

(6) 主要な事業所（平成23年5月31日現在）

① 当社の主要な事業所

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 | 東京都目黒区青葉台四丁目4番12—101号                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 支 店 | 東京支店(東京都) 名古屋支店(名古屋市)<br>大阪支店(大阪市) 東北支店(仙台市)<br>九州支店(福岡市) 広島支店(広島市)<br>横浜支店(横浜市) 北関東支店(さいたま市)<br>千葉支店(千葉市) 東北・北支店(盛岡市)<br>沖縄支店(那覇市) 事業ソリューション部(東京都)                                                                                                                                                            |
| 営業所 | 秋田営業所(秋田市) 福島営業所(郡山市)<br>群馬営業所(高崎市) 茨城営業所(水戸市)<br>栃木営業所(宇都宮市) 川崎営業所(川崎市)<br>藤沢営業所(藤沢市) 相模原営業所(相模原市)<br>山梨営業所(甲府市) 静岡営業所(静岡市)<br>浜松営業所(浜松市) 新潟営業所(新潟市)<br>富山営業所(富山市) 岐阜営業所(岐阜市)<br>三重営業所(津市) 奈良営業所(奈良市)<br>和歌山営業所(和歌山市) 神戸営業所(神戸市)<br>四国営業所(高松市) 山口営業所(山口市)<br>佐賀営業所(佐賀市) 長崎営業所(長崎市)<br>大分営業所(大分市) 鹿児島営業所(鹿児島市) |

(注) 平成22年7月に栃木営業所を新設いたしました。

② 子会社

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 株式会社オオバクリエイト       | 東京都目黒区      |
| 日本都市整備株式会社         | 神奈川県横浜市     |
| 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司 | 中国遼寧省瀋陽市瀋河区 |



(7) 使用人の状況（平成23年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 業務の区分等        | 使用人数 | 前連結会計年度末比<br>増減 |
|---------------|------|-----------------|
| 調査測量・情報部門     | 111名 | 14名増            |
| 環境業務部門        | 34名  | 6名減             |
| まちづくり業務部門     | 164名 | 3名増             |
| 設計業務部門        | 100名 | 7名増             |
| 事業ソリューション業務部門 | 14名  | 7名増             |
| 販売・管理業務部門     | 104名 | 1名増             |
| 合計            | 527名 | 26名増            |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 462名 | 3名減       | 43.1歳 | 17.1年  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年5月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行     | 400百万円 |
| 中央三井信託銀行株式会社  | 570    |
| 株式会社横浜銀行      | 220    |
| 株式会社千葉銀行      | 210    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 300    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、アジア航測株式会社及び大株主である株式会社EM研究機構と業務提携を行っております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 59,246,000株
- ② 発行済株式の総数 18,739,041株  
（自己株式1,647,261株を含む）
- ③ 株主数 1,889名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------|---------|
| オ オ バ 取 引 先 持 株 会           | 791千株 | 4.63%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 762   | 4.46    |
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 762   | 4.46    |
| 三 井 不 動 産 株 式 会 社           | 727   | 4.25    |
| 相 鉄 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 698   | 4.08    |
| オ オ バ 社 員 持 株 会             | 685   | 4.01    |
| 株 式 会 社 E M 研 究 機 構         | 575   | 3.36    |
| 大 場 明 憲                     | 516   | 3.02    |
| 大 場 重 憲                     | 510   | 2.98    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社         | 349   | 2.04    |

(注) 当社は、自己株式1,647千株を所有しておりますが、上記には記載しておりません。持株比率(%)においても、自己株式数を除いて記載しております。日本都市整備(株)を完全子会社とする相鉄ホールディングス(株)との株式交換に伴い、自己株式698千株が減少しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成23年5月1日を効力発生日として、日本都市整備(株)を完全子会社化する株式交換により、相鉄ホールディングス(株)が大株主となっております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年5月31日現在）

平成20年8月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権（第3回）

- ・新株予約権の数  
320個
- ・新株予約権の目的である株式の数  
320,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額  
1個当たり120円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成22年9月12日から平成30年8月28日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - a. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
  - b. その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 320個    | 320,000株  | 6名   |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年5月31日現在）

| 会社における地位及び担当または重要な兼職の状況 |                                                                                                | 氏名      |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 代表取締役社長                 | 経営全般                                                                                           | 大場 明 憲  |
| 代表取締役専務                 | 企画本部長                                                                                          | 白井 芳 樹  |
| 常務取締役<br>常務執行役員         | 技術担当・技術本部長（大阪駐在）                                                                               | 金次 末 廣  |
| 常務取締役<br>常務執行役員         | 計画担当・財務担当・事業ソリューション部門担当<br>兼 営業本部長<br>兼 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司董事長<br>兼 日本都市整備㈱取締役                  | 辻 本 茂   |
| 取締役<br>常務執行役員           | 総務担当・人事担当・コンプライアンス担当・子会社管掌<br>兼 企画副本部長・経理部長・新規事業推進部長<br>兼 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司監事<br>兼 日本都市整備㈱監査役 | 渡 邊 丈 士 |
| 取締役                     | ㈱オオパクリエイト代表取締役社長                                                                               | 割 田 主 治 |
| 取締役                     | 新日本管財㈱ 代表取締役社長<br>兼 新日本リフォーム㈱ 代表取締役社長<br>兼 新日本ホームライフ㈱代表取締役社長<br>兼 ㈱スリーエフ社外取締役                  | 岡 田 明   |
| 監査役                     | （常勤）<br>兼 ㈱オオパクリエイト監査役                                                                         | 大 場 重 憲 |
| 監査役                     | 公認会計士、税理士                                                                                      | 山 口 修   |
| 監査役                     | 弁護士<br>兼 伊禮綜合法律事務所 所長<br>兼 ㈱アルデプロ社外監査役                                                         | 伊 禮 勇 吉 |

- (注) 1. 取締役岡田明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山口修氏及び監査役伊禮勇吉氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山口修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付けている一般の株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役伊禮勇吉氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しております。

5. 平成22年12月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名    | 新役職及び担当                                                         | 旧役職及び担当                                                         |
|-------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 渡邊 丈士 | 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・コンプライアンス担当・子会社管掌<br>兼 企画副本部長・経理部長・新規事業推進部長 | 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・新規事業部門担当・コンプライアンス担当・子会社管掌<br>兼 企画副本部長・経理部長 |

平成23年5月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名    | 新役職及び担当                                                                                                     | 旧役職及び担当                                                                                    |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 辻本 茂  | 常務取締役 常務執行役員 計画担当・財務担当・事業ソリューション部門担当<br>兼 営業本部長<br>兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司 董事長<br>兼 日本都市整備㈱ 取締役                | 常務取締役 常務執行役員 計画担当・財務担当・事業ソリューション部門担当<br>兼 営業本部長<br>兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司 董事長                |
| 渡邊 丈士 | 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・コンプライアンス担当・子会社管掌<br>兼 企画副本部長・経理部長・新規事業推進部長<br>兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司 監事<br>兼 日本都市整備㈱ 監査役 | 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・コンプライアンス担当・子会社管掌<br>兼 企画副本部長・経理部長・新規事業推進部長<br>兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司 監事 |

- ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役該当する事項はありません。

- ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区         | 分                      | 支給人員      | 支給額                 |
|-----------|------------------------|-----------|---------------------|
| 取<br>(うち社 | 締<br>外<br>取<br>締<br>役) | 7名<br>(1) | 89,187千円<br>(8,548) |
| 監<br>(うち社 | 査<br>外<br>監<br>査<br>役) | 3名<br>(2) | 22,800千円<br>(7,200) |
| 合         | 計                      | 10名       | 111,987千円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額18,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額4,800万円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役岡田明氏は、新日本管財(株)、新日本リフォーム(株)及び新日本ホームライフ(株)の代表取締役を兼務しております。なお、当社は新日本管財(株)と本社社屋の管理委託契約の取引があり、新日本リフォーム(株)とは本社及び東京支店の事務所改修工事の取引があります。新日本ホームライフ(株)との間には特別な関係はありません。

また、同氏は(株)スリーエフの社外取締役であります。当社は、(株)スリーエフとの間には特別な関係はありません。

- ・監査役伊禮勇吉氏は、伊禮綜合法律事務所の所長であります。

また、(株)アルデプロの社外監査役であります。当社と伊禮綜合法律事務所及び(株)アルデプロの間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（15回開催） |        | 監査役会（14回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 岡田 明  | 13回         | 86.7%  | —           | —      |
| 監査役 山口 修  | 15回         | 100.0% | 14回         | 100.0% |
| 監査役 伊禮 勇吉 | 14回         | 93.3%  | 12回         | 85.7%  |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役岡田明氏は、中央三井信託銀行(株)取締役副社長をはじめ数々の要職を歴任され、高い見識と豊富な経営経験を活かし、当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役山口修氏は、公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、助言・提言を行っております。

監査役伊禮勇吉氏は、弁護士であり、東京弁護士会会長及び日本弁護士連合会副会長を歴任され、企業法務に関する相当程度の知見を有し、助言・提言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 25百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等には、会社法第340条第1項の規定により会計監査人を解任する方針であります。また、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役または監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての役職員が守るべき社会のルールとして、「役職員行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款及び社内規程等に違反する行為を未然に防止している。

また、役職員のコンプライアンスに関する社内相談体制を社内規程に定め、相談・通報の窓口を設けている。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところにより適正に保存し、管理している。

また、監査役等からの閲覧の要請には適切に対応している。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすコンプライアンス問題、品質問題、環境問題、情報セキュリティ問題、災害の発生等を主要なリスクと認識し、「リスク管理基本規程」を定め、部署ごとに業務執行に係る個々のリスクについて管理者を定め、平常時はもとより緊急時においても対応できる体制を整備している。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役会を月に一回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催している。社外取締役の参加により経営の透明性・健全性の維持に努めている。



- ii. 「組織業務分掌及び職務権限規程」「決裁書取扱規程」等の社内規程を定めているほか、取締役の担当（分掌）を定め、権限の範囲と責任を明確にしている。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図っている。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- i. グループ経営の適正かつ効率的運営に資するため、子会社にも適用される「役職員行動規範」を定めているほか、子会社の経営については法令及び社内規程の定めるところにより、当社への定期的な報告を求めるとともに適切な管理・指導を行っている。  
また、子会社の役職員のコンプライアンスに関する相談体制を社内規程に定め、当社に相談・通報の窓口を設けている。
  - ii. グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行っている。
  - iii. グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「役職員行動規範」に「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。」と定め、周知徹底を図っている。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i. 監査役は取締役会への出席及び必要に応じて重要な会議等へ出席し、取締役が担当する業務の執行状況の報告を受けている。
  - ii. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告することを義務付けている。
  - iii. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- ⑦ その他の監査役の監査が実務的に行われることを確保するための体制
  - i. 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を図っている。
  - ii. 監査役は、社内規程の定めるところにより、代表取締役との定期的会合を持つこと、監査役会への報告を求めること及び内部統制室との緊密な関係を保ち、必要に応じて内部統制室に調査を求めることができる。
  - iii. 監査役会は、監査意見を作成する際、外部専門家に意見を求めることができる。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,645,535</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,671,849</b>  |
| 現金及び預金             | 735,732           | 買掛金                  | 443,867           |
| 受取手形及び売掛金          | 2,339,453         | 短期借入金                | 1,200,000         |
| 未成業務支出金            | 1,166,465         | 1年内返済予定の長期借入金        | 835,520           |
| 販売用不動産             | 473,148           | 1年内償還予定の社債           | 535,000           |
| 事業ソリューション業務支出金     | 1,870,007         | 未払法人税等               | 51,344            |
| 繰延税金資産             | 8,257             | 未成業務受入金              | 263,589           |
| その他                | 89,284            | 災害損失引当金              | 9,000             |
| 貸倒引当金              | △36,813           | 資産除去債務               | 1,276             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,479,512</b>  | その他                  | 332,250           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,161,398</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,539,127</b>  |
| 建物及び構築物            | 938,934           | 社債                   | 800,000           |
| 機械装置及び運搬具          | 31,609            | 長期借入金                | 1,014,333         |
| 土地                 | 1,145,077         | 繰延税金負債               | 145,407           |
| その他                | 45,777            | 退職給付引当金              | 471,113           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>84,522</b>     | 長期未払退職金              | 76,443            |
| ソフトウェア             | 26,481            | 環境対策引当金              | 12,908            |
| ソフトウェア仮勘定          | 41,447            | 資産除去債務               | 13,161            |
| その他                | 16,593            | その他                  | 5,759             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,233,592</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>6,210,977</b>  |
| 投資有価証券             | 905,809           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 長期保証金              | 219,848           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,976,534</b>  |
| 破産更生債権等            | 449,996           | 資本金                  | 2,131,733         |
| 繰延税金資産             | 11,693            | 資本剰余金                | 1,109,823         |
| その他                | 85,409            | 利益剰余金                | 980,807           |
| 貸倒引当金              | △439,165          | 自己株式                 | △245,829          |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>32,039</b>     | その他の包括利益累計額          | △43,750           |
| 社債発行費              | 32,039            | その他有価証券評価差額金         | △44,278           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>10,157,088</b> | 為替換算調整勘定             | 527               |
|                    |                   | 新株予約権                | 9,920             |
|                    |                   | 少数株主持分               | 3,407             |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,946,111</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,157,088</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年6月1日から  
平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金額         |
|---|---|------------|
| 売 | 上 | 10,763,517 |
| 売 | 上 | 8,522,628  |
| 販 | 費 | 2,240,888  |
| 営 | 業 | 49,420     |
| 営 | 業 | 111,119    |
|   | 受 | 1,815      |
|   | 受 | 12,653     |
|   | 受 | 4,598      |
|   | 受 | 20,635     |
|   | 受 | 37,789     |
|   | 受 | 33,627     |
| 営 | 業 | 112,075    |
|   | 支 | 68,513     |
|   | 社 | 23,382     |
|   | 社 | 13,496     |
|   | 経 | 6,682      |
|   | 経 | 48,464     |
| 特 | 別 | 108,577    |
|   | 貸 | 32,366     |
|   | 投 | 250        |
|   | 負 | 75,701     |
|   | そ | 259        |
| 特 | 別 | 98,173     |
|   | 固 | 369        |
|   | 固 | 3,098      |
|   | 投 | 997        |
|   | 投 | 26,898     |
|   | 資 | 16,080     |
|   | 災 | 50,024     |
|   | そ | 704        |
|   | 税 | 58,868     |
|   | 法 | 40,097     |
|   | 法 | 1,991      |
|   | 少 | 16,779     |
|   | 少 | 256        |
| 当 | 期 | 16,523     |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年6月1日から）  
（平成23年5月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成22年5月31日 残高             | 2,131,733 | 1,126,756 | 1,013,471 | △349,854 | 3,922,107 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △49,187   |          | △49,187   |
| 当 期 純 利 益                 |           |           | 16,523    |          | 16,523    |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |           | △269     | △269      |
| 株式交換による増加                 |           | △16,933   |           | 104,293  | 87,360    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | △16,933   | △32,663   | 104,024  | 54,426    |
| 平成23年5月31日 残高             | 2,131,733 | 1,109,823 | 980,807   | △245,829 | 3,976,534 |

|                           | その他の包括利益累計額        |             |                           | 新 予 約 株 権 | 少数株主分 | 純 資 産 計 合 |
|---------------------------|--------------------|-------------|---------------------------|-----------|-------|-----------|
|                           | そ の 他 有 価 証券 評価差額金 | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |       |           |
| 平成22年5月31日 残高             | △42,899            | —           | △42,899                   | 8,332     | 3,312 | 3,890,852 |
| 連結会計年度中の変動額               |                    |             |                           |           |       |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                    |             |                           |           |       | △49,187   |
| 当 期 純 利 益                 |                    |             |                           |           |       | 16,523    |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                    |             |                           |           |       | △269      |
| 株式交換による増加                 |                    |             |                           |           |       | 87,360    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △1,378             | 527         | △850                      | 1,587     | 95    | 831       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △1,378             | 527         | △850                      | 1,587     | 95    | 55,258    |
| 平成23年5月31日 残高             | △44,278            | 527         | △43,750                   | 9,920     | 3,407 | 3,946,111 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 (株)オオバクリエイト  
日本都市整備(株)  
大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数 一社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 上海精策都邑空間与不動産研究所有限公司
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より日本都市整備(株)及び大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司を連結の範囲に含めております。日本都市整備(株)については、平成23年5月に新たに株式を取得したため、大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めることといたしました。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)オオバクリエイトの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を採用しております。

連結子会社のうち、大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を採用しております。

連結子会社のうち、日本都市整備(株)の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を採用しております。

ただし、同決算日及び仮決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (5) 重要な会計方針

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ・ たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### Ⅰ 未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

##### Ⅱ 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### Ⅲ 事業ソリューション

##### 業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- ・ 有価証券の評価基準及び評価方法
  - I その他有価証券（時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - II その他有価証券（時価のないもの） 移動平均法による原価法によっております。
- ・ デリバティブ取引 時価法によっております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ・ 有形固定資産
    - I 建物（建物附属設備を除く） 定額法によっております。  
連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
    - II 建物（建物附属設備を除く） 定率法によっております。  
以外の有形固定資産 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。
  - ・ 無形固定資産  
定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ・ 長期前払費用  
均等償却しております。
- ③ 重要な繰延資産の処理方法
  - ・ 社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
  - ロ. 受注損失引当金 受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
  - ハ. 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等に備えるため、翌連結会計年度に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

## ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生額を7年で会計処理しております。

また、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## ホ. 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

## ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

### 売上高及び売上原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分については成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

## ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## ⑦ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

固定金利又は変動金利の借入金の変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

### ハ. ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

### ホ. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。



⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ロ. 支払利息の原価算入 事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のもの限り、取得原価に算入しております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,459千円、税金等調整前当期純利益は17,540千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は19,406千円であります。

② 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(7) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「不動産業務支出金」として表示しておりました不動産売買業務、不動産賃貸業務及び土地などの財産管理業務に関する支出原価については、業務の内容をより明瞭に表示するため、当連結会計年度において「事業ソリューション業務支出金」として表示しております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(8) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|                |           |
|----------------|-----------|
| 販売用不動産         | 140,457千円 |
| 事業ソリューション業務支出金 | 912,036   |
| 建物及び構築物        | 557,855   |
| 土地             | 855,415   |
| 計              | 2,465,764 |

### 上記に対する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 700,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 93,600    |
| 長期借入金         | 234,400   |
| 計             | 1,028,000 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,227,755千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|            | 前連結会計年度末<br>株式数(千株) | 当連結会計年度増加<br>株式数(千株) | 当連結会計年度減少<br>株式数(千株) | 当連結会計年度末<br>株式数(千株) |
|------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式      |                     |                      |                      |                     |
| 普通株式       | 18,739              | —                    | —                    | 18,739              |
| 合計         | 18,739              | —                    | —                    | 18,739              |
| 自己株式       |                     |                      |                      |                     |
| 普通株式(注)1,2 | 2,343               | 2                    | 698                  | 1,647               |
| 合計         | 2,343               | 2                    | 698                  | 1,647               |

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
 2. 自己株式の普通株式の減少698千株は、日本都市整備㈱を完全子会社とする相鉄ホールディングス㈱との株式交換に伴う自己株式の交付による減少であります。

### (2) 新株予約権等に関する事項

| 区 分           | 新株予約権の内訳               | 新株予約権の<br>目的となる株式の<br>種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |
|---------------|------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
|               |                        |                          | 前連結会計<br>年度末       | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                        |
| 提出会社<br>(親会社) | ストックオプションとしての<br>新株予約権 | —                        | —                  | —             | —             | —            | 9,920                  |
| 合 計           | —                      | —                        | —                  | —             | —             | —            | 9,920                  |

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

|            |                         |
|------------|-------------------------|
|            | 平成20年8月28日<br>定時株主総会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                    |
| 目的となる株式の数  | 320,000株                |
| 新株予約権の残高   | 320個                    |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

(4) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成22年8月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 49,187         | 3.0              | 平成22年5月31日 | 平成22年8月27日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
次のとおり決議を予定しております。

| (予定)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成23年8月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 51,275         | 利益剰余金 | 3.0              | 平成23年5月31日 | 平成23年8月26日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権（受取手形及び売掛金）は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建て営業債権は為替変動リスクに晒されております。当社グループは与信管理をすべて社長決裁としており、取引先の信用状況をすべて本社で把握する体制をとっております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲内で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

営業債務（買掛金）は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借替えです。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。金利スワップ取引は期日前返済を行う場合に市場金利の変動によるリスクに晒されます。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるために、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。なお、社内規定に基づき厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日現在（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額    |
|-----------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 735,732        | 735,732   | －      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 2,339,453      | 2,338,119 | △1,333 |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 847,859        | 847,859   | －      |
| (4) 長期保証金             | 52,940         |           |        |
| 貸倒引当金（△）              | △19,654        |           |        |
| 差 引                   | 33,286         | 32,360    | △926   |
| (5) 破産更生債権等           | 449,996        |           |        |
| 貸倒引当金（△）              | △419,511       |           |        |
| 差 引                   | 30,485         | 30,485    | －      |
| (6) 買掛金               | 443,867        | 443,867   | －      |
| (7) 短期借入金             | 1,200,000      | 1,200,000 | －      |
| (8) 未払法人税等            | 51,344         | 51,344    | －      |
| (9) 社債<br>(1年内含む)     | 1,335,000      | 1,341,522 | 6,522  |
| (10) 長期借入金<br>(1年内含む) | 1,849,853      | 1,853,716 | 3,862  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利子率にて割り引いた現在価値によっております。

- (3) 投資有価証券  
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期保証金  
長期保証金の時価については、当該取引相場の価格によっております。
- (5) 破産更生債権等  
破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (6) 買掛金、(7) 短期借入金並びに (8) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 社債（1年内償還予定の社債含む）  
社債（1年内償還予定の社債含む）の時価については、元利金の合計額を同様の直近の新規社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (10) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）  
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 投資有価証券のうち、非上場株式57,950千円及び長期保証金のうち、敷金等166,908千円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記に含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 230円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円00銭   |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 7. その他の注記

該当する事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,225,983</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,501,518</b> |
| 現金及び預金          | 608,416          | 買掛金            | 349,360          |
| 受取手形            | 20,520           | 短期借入金          | 1,200,000        |
| 売掛金             | 2,121,674        | 1年内返済予定の長期借入金  | 829,520          |
| 未成業務支出金         | 1,084,478        | 1年内償還予定の社債     | 535,000          |
| 販売用不動産          | 473,148          | 未払費用           | 154,507          |
| 事業ソリューション業務支出金  | 1,870,007        | 未払法人税等         | 50,739           |
| 前払費用            | 50,764           | 未払事業所税         | 9,389            |
| その他             | 33,785           | 未成業務受入金        | 251,396          |
| 貸倒引当金           | △36,813          | 預り金            | 40,140           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,587,887</b> | 未払消費税等         | 56,785           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,143,237</b> | 災害損失引当金        | 9,000            |
| 建物              | 938,036          | 資産除去債務         | 1,276            |
| 機械及び装置          | 23,038           | その他            | 14,403           |
| 車両運搬具           | 8,451            | <b>固定負債</b>    | <b>2,495,130</b> |
| 工具・器具及び備品       | 43,633           | 社債             | 800,000          |
| 土地              | 1,130,077        | 長期借入金          | 997,833          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>78,125</b>    | 繰延税金負債         | 145,407          |
| ソフトウェア          | 21,955           | 退職給付引当金        | 458,995          |
| ソフトウェア仮勘定       | 41,447           | 長期未払退職金        | 63,297           |
| その他             | 14,722           | 環境対策引当金        | 12,908           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,366,524</b> | 資産除去債務         | 13,161           |
| 投資有価証券          | 905,809          | その他            | 3,527            |
| 関係会社株式          | 177,054          | <b>負債合計</b>    | <b>5,996,648</b> |
| 関係会社出資金         | 3,154            | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 従業員長期貸付金        | 32,087           | 株主資本           | 3,883,620        |
| 破産更生債権等         | 449,996          | 資本             | 2,131,733        |
| 長期前払費用          | 1,589            | 資本剰余金          | 1,109,823        |
| 長期保証金           | 187,220          | 資本準備金          | 532,933          |
| 役員及び従業員保険掛金     | 43,439           | その他資本剰余金       | 576,889          |
| その他             | 5,340            | 利益剰余金          | 887,893          |
| 貸倒引当金           | △439,165         | その他利益剰余金       | 887,893          |
| <b>繰延資産</b>     | <b>32,039</b>    | 別途積立金          | 800,000          |
| 社債発行費           | 32,039           | 繰越利益剰余金        | 87,893           |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,845,910</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△245,829</b>  |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | △44,278          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | △44,278          |
|                 |                  | 新株予約権          | 9,920            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>3,849,261</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>9,845,910</b> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年 6 月 1 日から  
平成23年 5 月 31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                 | 金 額        |
|---------------------|------------|
| 売上高                 | 10,751,258 |
| 売上原価                | 8,525,755  |
| 販売費及び一般管理費          | 2,225,503  |
| 営業外収益               | 2,175,718  |
| 営業外収入               | 49,785     |
| 受取配当金               | 107,740    |
| 受取保険配当金             | 1,795      |
| 投資有価証券売却益           | 12,651     |
| その他                 | 4,598      |
| 営業外費用               | 15,889     |
| 支払払債利               | 37,789     |
| 社債発行の利息             | 35,016     |
| その他                 | 111,534    |
| 経常利益                | 67,986     |
| 特別利益                | 23,382     |
| 貸倒引当金戻入額            | 13,496     |
| 投資有価証券売却益           | 6,668      |
| その他                 | 45,991     |
| 特別損失                | 32,716     |
| 固定資産売却損             | 32,366     |
| 固定資産除却損             | 90         |
| 投資有価証券売却損           | 259        |
| 投資有価証券評価損           | 98,173     |
| 災害による損失             | 369        |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 3,098      |
| その他                 | 997        |
| 税引前当期純損失            | 26,898     |
| 法人税、住民税及び事業税        | 50,024     |
| 法人税等調整額             | 16,080     |
| 当期純損失               | 704        |
|                     | 19,465     |
|                     | 39,540     |
|                     | 1,991      |
|                     | 60,996     |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から  
平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |         |           |         |          |          |          |           |       |
|-------------------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|----------|----------|----------|-----------|-------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |         |           |         | 利益剰余金    |          |          | 自己株式      | 株主資本計 |
|                         |           | 準備金     | その他剰余金  | 資本剰余金     | 本金計     | その他利益剰余金 | 利益剰余金    | 益金計      |           |       |
|                         |           |         |         |           | 別積立金    | 繰越利益剰余金  |          |          |           |       |
| 平成22年5月31日残高            | 2,131,733 | 532,933 | 593,823 | 1,126,756 | 800,000 | 198,077  | 998,077  | △349,854 | 3,906,713 |       |
| 事業年度中の変動額               |           |         |         |           |         |          |          |          |           |       |
| 剰余金の配当                  |           |         |         |           |         | △49,187  | △49,187  |          | △49,187   |       |
| 当期純損失                   |           |         |         |           |         | △60,996  | △60,996  |          | △60,996   |       |
| 自己株式の取得                 |           |         |         |           |         |          |          | △269     | △269      |       |
| 株式交換による増加               |           |         | △16,933 | △16,933   |         |          |          | 104,293  | 87,360    |       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |         |         |           |         |          |          |          |           |       |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —       | △16,933 | △16,933   | —       | △110,183 | △110,183 | 104,024  | △23,092   |       |
| 平成23年5月31日残高            | 2,131,733 | 532,933 | 576,889 | 1,109,823 | 800,000 | 87,893   | 887,893  | △245,829 | 3,883,620 |       |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 平成22年5月31日残高            | △42,899      | △42,899    | 8,332 | 3,872,146 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |       |           |
| 剰余金の配当                  |              |            |       | △49,187   |
| 当期純損失                   |              |            |       | △60,996   |
| 自己株式の取得                 |              |            |       | △269      |
| 株式交換による増加               |              |            |       | 87,360    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △1,378       | △1,378     | 1,587 | 208       |
| 事業年度中の変動額合計             | △1,378       | △1,378     | 1,587 | △22,884   |
| 平成23年5月31日残高            | △44,278      | △44,278    | 9,920 | 3,849,261 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・未成業務支出金 個別法による原価法によっております。
- ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ・事業ソリューション業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (3) デリバティブ取引

- ・デリバティブ取引によって生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 時価法によっております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

- ・建物(建物附属設備を除く) 定額法によっております。
- ・建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産 定率法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年均等償却しております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却しております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

③ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等に備えるため、翌事業年度に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生額を7年で会計処理しております。

また、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分については成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

固定金利又は変動金利の借入金の変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

(9) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

(10) 会計方針の変更

① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,459千円減少し、税引前当期純損失は17,540千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は19,406千円であります。

② 企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(11) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において「不動産業務支出金」として表示しておりました不動産売買業務、不動産賃貸業務及び土地などの財産管理業務に関する支出原価については、業務の内容をより明瞭に表示するため、当事業年度において「事業ソリューション業務支出金」として表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|                |           |
|----------------|-----------|
| 販売用不動産         | 140,457千円 |
| 事業ソリューション業務支出金 | 912,036   |
| 建物             | 557,855   |
| 土地             | 855,415   |
| 計              | 2,465,764 |

上記に対する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 700,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 93,600    |
| 長期借入金         | 234,400   |
| 計             | 1,028,000 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,189,080千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 50,624千円 |
| ② 短期金銭債務 | 12,505千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|       |           |
|-------|-----------|
| ① 売上高 | 30,472千円  |
| ② 仕入高 | 236,478千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|               | 前事業年度末株式数<br>(千株) | 当事業年度増加<br>株式数 (千株) | 当事業年度減少<br>株式数 (千株) | 当事業年度末株式数<br>(千株) |
|---------------|-------------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 自己株式          |                   |                     |                     |                   |
| 普通株式 (注) 1, 2 | 2,343             | 2                   | 698                 | 1,647             |
| 合計            | 2,343             | 2                   | 698                 | 1,647             |

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
2. 自己株式の普通株式の減少698千株は、日本都市整備㈱を完全子会社とする相鉄ホールディングス㈱との株式交換に伴う自己株式の交付による減少であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| (繰延税金資産)        |            |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 184,661千円  |
| 退職給付引当金         | 522,395    |
| 長期未払退職金         | 25,755     |
| 未払事業税           | 4,775      |
| 未払事業所税          | 3,820      |
| 投資有価証券評価減損      | 55,273     |
| 預託保証金評価損        | 2,258      |
| 販売用不動産評価減損      | 33,065     |
| 業務整理損           | 74,646     |
| 減損損失            | 159,227    |
| 災害による損失         | 7,103      |
| 資産除去債務          | 5,874      |
| 税務上の繰越欠損金       | 226,984    |
| その他有価証券評価差額金    | 18,016     |
| その他             | 13,137     |
| 繰延税金資産小計        | 1,336,997  |
| 評価性引当額          | △1,336,997 |
| 繰延税金資産合計        | —          |
| (繰延税金負債)        |            |
| 退職給付信託設定益       | 143,416    |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 1,991      |
| 繰延税金負債合計        | 145,407    |
| 繰延税金負債の純額       | 145,407千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因別内訳 税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 224円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △3円71銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

8. その他の注記

該当する事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年7月27日

株式会社 オオバ  
取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|                |       |          |
|----------------|-------|----------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金野 栄太郎 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中里 直記 ㊞  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安達 則嗣 ㊞  |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オオバの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年7月27日

株式会社 オオバ  
取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|                |       |          |
|----------------|-------|----------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金野 栄太郎 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中里 直記 ㊞  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安達 則嗣 ㊞  |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オオバの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 7月26日

株 式 會 社 オ オ バ      監 査 役 会  
常勤監査役 大 場 重 憲 ⑩  
社外監査役 山 口      修 ⑩  
社外監査役 伊 禮 勇 吉 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、株主資本の充実と業績に応じた配当を基本に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

この考え方に基づき、第77期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は51,275,340円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年8月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役大場明憲氏及び岡田明氏は任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おお ば あき のり<br>大 場 明 憲<br>(昭和20年9月9日生) | 昭和43年4月 当社入社<br>昭和61年4月 東京支店総務部長<br>昭和63年12月 東北支店長<br>平成2年2月 取締役就任 東北支店長<br>平成6年6月 常務取締役就任 東北支店長<br>平成8年6月 常務取締役 総務・人事担当<br>平成10年6月 専務取締役就任 総務・人事担当<br>平成11年4月 専務取締役 総務・人事担当<br>兼 企画管理室長<br>平成11年6月 専務取締役 企画・総務人<br>事・関係会社担当<br>兼 企画管理室長<br>平成13年4月 専務取締役 企画・総務人<br>事・関係会社担当<br>兼 企画総務室長<br>平成15年4月 代表取締役社長就任<br>現在に至る | 516,000株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | おかだ あきら<br>岡田 明<br>(昭和17年12月23日生) | 昭和40年4月 三井信託銀行(株) (現 中央三井信託銀行(株)) 入社<br>昭和63年4月 同社 栄町支店長<br>平成4年6月 同社 取締役 審査部長<br>平成6年5月 同社 取締役 人事部長<br>平成8年6月 同社 常務取締役<br>平成10年5月 同社 専務取締役<br>平成11年4月 同社 取締役副社長<br>平成12年4月 中央三井信託銀行(株) 専務取締役<br>平成12年6月 同社 取締役副社長<br>平成13年6月 同社 取締役退任<br>平成13年6月 三信振興(株) 取締役社長<br>平成16年6月 同社 取締役退任<br>平成16年6月 新日本管財(株) 代表取締役社長 (現任)<br>新日本リフォーム(株) 代表取締役社長 (現任)<br>平成19年4月 新日本ホームライフ(株) 代表取締役社長 (現任)<br>平成19年8月 当社社外取締役就任 (現任)<br>平成20年5月 (株)スリーエフ社外取締役 (現任)<br>現在に至る | 20,000株        |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡田明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岡田明氏を社外取締役候補者とする理由について  
 岡田明氏につきましては、中央三井信託銀行(株)取締役副社長をはじめ数々の要職を歴任され、高い見識と豊富な経営経験を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。継続して社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 岡田明氏は、現在、当社の社外取締役ありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
5. 岡田明氏は新日本管財(株)、新日本リフォーム(株)及び新日本ホームライフ(株)の代表取締役社長であります。また、(株)スリーエフの社外取締役であります。当社と新日本管財(株)とは、本社社屋の管理委託契約の取引があり、新日本リフォーム(株)とは、本社及び東京支店の事務所改修工事の取引があります。新日本ホームライフ(株)及び(株)スリーエフとの間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は、岡田明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。なお、再任された場合には、本契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大場重憲氏及び伊禮勇吉氏は任期満了となります。なお、伊禮勇吉氏は退任されます。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おお ば しげ のり<br>大 場 重 憲<br>(昭和17年11月12日生) | 昭和40年4月 当社入社<br>昭和56年10月 総務部長<br>昭和58年2月 取締役就任 総務部長<br>昭和62年2月 常務取締役就任 総務・財務<br>担当 兼 総務部長<br>平成元年2月 常務取締役東京支店長<br>兼 市街地再開発室長<br>平成3年2月 専務取締役就任 東京支店長<br>兼 市街地再開発室長<br>平成6年6月 専務取締役 技術研究所担当<br>東京支店長<br>平成7年1月 専務取締役 技術研究所担当<br>東京支店長<br>兼 ㈱オオバクリエイト代表<br>取締役社長就任<br>平成8年6月 専務取締役 地理情報・技術<br>研究所・関係会社担当<br>平成10年6月 専務取締役 地理情報・関係<br>会社・海外事業担当<br>兼 情報管理室長<br>平成11年4月 専務取締役 地理情報・関係<br>会社・海外事業担当<br>兼 地理情報事業部長<br>平成11年6月 専務取締役 地理情報担当<br>兼 地理情報事業部長<br>平成11年11月 専務取締役 地理情報担当<br>平成12年6月 常勤監査役就任<br>平成16年6月 常勤監査役(現任)<br>兼 ㈱オオバクリエイト監査<br>役(現任) 現在に至る | 510,000株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | 伊禮竜之助<br>(昭和48年2月24日生) | 平成12年10月 司法試験合格<br>平成13年4月 最高裁判所司法研修所入所<br>(55期生)<br>平成14年10月 最高裁判所司法研修所卒業、<br>弁護士登録<br>東京弁護士会入会<br>(須田清法律事務所勤務)<br>東京弁護士会人権擁護委員<br>会 副委員長<br>平成18年11月 NPO法人市民生活安全保障<br>研究会監事(現任)<br>平成21年4月 伊禮綜合法律事務所勤務(現<br>任) 現在に至る | 一株             |

- (注) 1. 大場重憲氏及び伊禮竜之助氏と、当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊禮竜之助氏は、社外監査役候補者であります。
3. 伊禮竜之助氏は、当社の社外監査役である伊禮勇吉氏の近親者であります。
4. 社外監査役候補者とする理由、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者とする理由について  
伊禮竜之助氏につきましては、企業の顧問弁護士として数々の訴訟等を経験され、企業の法務面での経験を有し、弁護士であることから法律面における専門家であります。またその専門的見地及び見識により経営監視機能の充実が図れると考えております。
- (2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由について  
伊禮竜之助氏につきましては、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記(1)の理由により社外監査役の職務を適切に遂行できると判断します。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について  
伊禮竜之助氏が社外監査役に就任された場合、当社との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東陽監査法人は、本総会終結の時をもって退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|       |         |                         |
|-------|---------|-------------------------|
| 名 称   | 九段監査法人  |                         |
| 事 務 所 | 主たる事務所  | 東京都千代田区九段南四丁目8番13号      |
|       | その他の事務所 | 神奈川県横浜市                 |
| 沿 革   | 平成2年8月  | 九段公認会計士共同事務所を千代田区九段南に開設 |
|       | 平成3年4月  | 九段監査法人を千代田区九段南に設立       |
|       | 平成4年10月 | 法人事務所を千代田区神田司町に移転       |
|       | 平成6年8月  | 法人事務所を千代田区内神田に移転        |
|       | 平成15年7月 | 横浜事務所を横浜市神奈川区（現所在地）に開設  |
|       | 平成15年9月 | 本部事務所を千代田区九段南（現所在地）に移転  |
| 概 要   | 人員構成    | 公認会計士 27名               |
|       |         | 公認会計士試験合格者 5名           |
|       |         | 事務職員 3名                 |
|       | 合計      | 35名                     |
|       |         | (内、非常勤含む)               |
|       | 関与会社数   | 76社                     |
|       | 出資金     | 16,000千円                |

(平成23年7月1日現在)

#### 第5号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社はこれまで、現金支給による退職慰労金制度を採用していましたが、株主様との利益の共通化を図るため、第71回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止しました。当社は取締役に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、その役割に応じて、当社の株価と連動する株式報酬型ストックオプションを本年度より新たに導入するものであります。

当社は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において取締役報酬額につきましては年額18,000万円以内とする旨承認され、現在に至っております。取締役に対して付与する株式報酬型ストックオプションにかか



る報酬も含めて、年額18,000万円以内と定めることについて、ご承認いただきたく存じます。

なお、現在の取締役は7名ですが、第2号議案が可決されますと取締役は7名（社外取締役1名を含む）となります。

株式報酬型ストックオプションとは、1株当たりの行使価額を1円とする新株予約権を割当てるものです。付与の方法は、公正価値※を払込金額とする新株予約権を割当てる一方、新株予約権にかかる払込みについては、払込期日において、割当予定者に対しそれぞれが割当てを受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬請求権を付与し、同日、金銭による払込みに代えて当該報酬請求権をもって相殺を行う方法によるものといたします。

本議案の承認可決後は、今後当社取締役会の決議により、報酬額の範囲内で株式報酬型ストックオプションのための新株予約権を発行することといたします。

当社取締役7名に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権は以下の内容といたしたく存じます。

① 新株予約権の総数ならびに目的となる株式の種類及び数

新株予約権の総数200個を上限とする。

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式200,000株を上限とする。

各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1,000株とする。

なお、総会決議の日（以下、「決議日」という。）後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額となる。

③ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当決議日の翌日から30年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

④ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑤ 権利行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。

⑥ その他の条件

別途取締役会において決定するものとする。

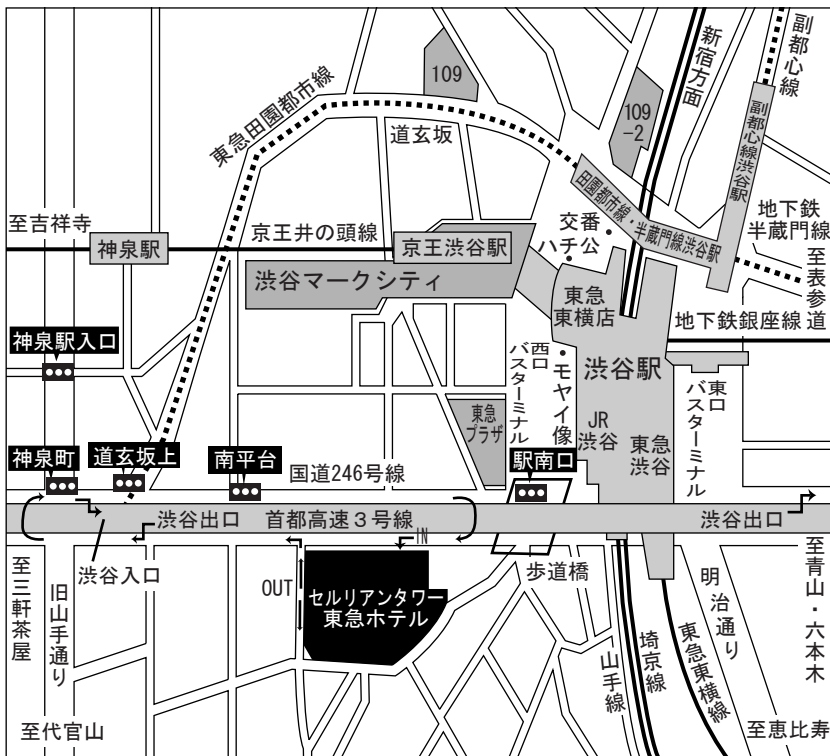
※公正価値は新株予約権の割当日の株価及び行使価額等を用いてブラックショールズモデルにより算出した公正な評価単価に基づくものいたします。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル39階 ルナール  
 〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
 TEL 03 (3476) 3000



- 交通のご案内 ●東京メトロ 銀座線  
 半蔵門線  
 副都心線  
 ●JR 山手線・埼京線  
 ●東急東横線・田園都市線  
 ●京王井の頭線  
 各「渋谷駅」より徒歩5分

※会場は39階「ルナール」となります。エレベーターにて会場まで直接お越しくさいますよう、お願い申し上げます。